

令和 5 年度 病院事業決算状況

都道府県名 滋賀県

総務省

- 目次 -

市町村・組合名	病院名	ページ
-	総合病院	2
-	小児保健医療センター	3
-	精神医療センター	4
大津市	大津市民病院	5
彦根市	彦根市立病院	6
長浜市	市立長浜病院	7
長浜市	長浜市立湖北病院	8
近江八幡市	近江八幡市立総合医療センター	9
守山市	守山市民病院	10
甲賀市	信楽中央病院	11
野洲市	市立野洲病院	12
高島市	高島市民病院	13
東近江市	東近江市立能登川病院	14
公立甲賀病院組合（普通会計分）	公立甲賀病院	15

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名					
病院名		総合病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	Ⅰ訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	73,483㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	33	指定病院の状況	救臨が地		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	535	70.8	68.1	68.7	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	535	70.8	68.1	68.7	
平均在院日数(一般病床のみ)		11.9	11.7	12.8	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				40,114,205	
1 固定資産				31,439,372	
(1)有形固定資産				30,295,059	
(2)無形固定資産				3,232	
(3)投資その他の資産				1,141,081	
2 流動資産				8,674,833	
(1)現金及び預金				4,925,464	
(2)未収金及び未収収益				3,650,358	
(3)貸倒引当金()				29,807	
(4)貯蔵品				128,808	
3 繰延資産				-	
負債合計				34,018,474	
1 固定負債				25,728,598	
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債				20,997,377	
(2)その他の企業債				-	
(3)建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4)その他の長期借入金				-	
(5)引当金				4,731,221	
(6)リース債務				-	
2 流動負債				6,229,406	
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債				2,205,019	
(2)その他の企業債				-	
(3)建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4)その他の長期借入金				-	
(5)引当金				730,144	
(6)リース債務				39,502	
(7)一時借入金				-	
(8)未払金及び未払費用				3,160,671	
(9)前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				2,060,470	
(1)長期前受金				4,904,119	
(2)長期前受金収益化累計額()				2,843,649	
(3)繰延運営権対価				-	
(4)繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5)運営権者更新投資				-	
(6)運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				6,095,731	
1 資本金				16,415,091	
2 剰余金				-10,319,360	
(1)資本金剰余金				6,157,628	
(2)利益剰余金				-16,476,988	
負債・資本合計				40,114,205	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

設立団体の状況		
人口(人)	1,413,610	
決算規模(千円)	611,976,612	
標準財政規模(千円)	352,918,448	
財政力指数	0.52627	
経常収支比率(%)	92.4	
健全化	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
判断比率	実質公債費比率(%)	11.3
	将来負担比率(%)	183.3

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	2,017,399	2,017,399
資本勘定繰入	894,191	894,191
計	2,911,590	2,911,590

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	81.1
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	19,638,993				
1 経常収益	19,638,993				
(1) 医業収益	16,620,156				
(うち修正医業収益)	15,979,138				
入院収益	10,622,140				
外来収益	5,136,736				
診療収入計	15,758,876				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	861,280				
(うち他会計負担金)	641,018				
(2) 医業外収益	3,018,837				
(うち国・都道府県補助金)	391,512				
(うち他会計補助・負担金)	1,376,381				
(うち長期前受金戻入)	107,410				
(うち資本費繰入収益)	869,432				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	20,368,819				
2 経常費用	20,368,819				
(1) 医業費用	19,269,197				
職員給与費	9,064,621	54.5	58.7	51.4	
材料費	5,413,680	32.6	26.9	32.6	
(うち薬品費)	2,651,216	16.0	14.8	18.5	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	2,762,464	16.6	11.7	13.9	
減価償却費	1,457,956	8.8	8.5	7.4	
経費	3,229,376	19.4	21.5	16.9	
(うち委託料)	1,540,285	9.3	11.5	10.0	
研究研修費	90,165				
資産減耗費	13,399				
(2) 医業外費用	1,099,622				
(うち支払利息)	184,291	1.1	0.9	0.8	
(3) 特別損失	-				
損益	経常損益	-729,826			
	純損益	-729,826			
累積欠損金	16,605,215				
経常収支比率	96.4		96.5	97.6	
医業収支比率	86.3		86.0	91.7	
修正医業収支比率	82.9		83.2	89.8	
他会計繰入金対経常収益比率	10.3		11.5	7.2	
他会計繰入金対医業収益比率	12.1		13.7	8.1	
他会計繰入金対総収益比率	10.3		11.5	7.2	
実質収益対経常費用比率	86.5		85.4	90.5	

備考：

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名					
病院名		小児保健医療センター			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	12,970㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	9	指定病院の状況	臨		
許可公営企業		看護配置	7：1		
D P C対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	100	47.1	43.2	47.0	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	100	47.1	43.2	47.0	
平均在院日数(一般病床のみ)		8.5	10.3	10.5	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				40,114,205	
1 固定資産				31,439,372	
(1) 有形固定資産				30,295,059	
(2) 無形固定資産				3,232	
(3) 投資その他の資産				1,141,081	
2 流動資産				8,674,833	
(1) 現金及び預金				4,925,464	
(2) 未収金及び未収収益				3,650,358	
(3) 貸倒引当金()				29,807	
(4) 貯蔵品				128,808	
3 繰延資産				-	
負債合計				34,018,474	
1 固定負債				25,728,598	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				20,997,377	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				4,731,221	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				6,229,406	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				2,205,019	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				730,144	
(6) リース債務				39,502	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				3,160,671	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				2,060,470	
(1) 長期前受金				4,904,119	
(2) 長期前受金収益化累計額()				2,843,649	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				6,095,731	
1 資本金				16,415,091	
2 剰余金				-10,319,360	
(1) 資本剰余金				6,157,628	
(2) 利益剰余金				-16,476,988	
負債・資本合計				40,114,205	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	1,157,956	1,157,956
資本勘定繰入	65,535	65,535
計	1,223,491	1,223,491

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	81.1
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	3,576,952				
1 経常収益	3,576,952				
(1) 医業収益	2,472,302				
(うち修正医業収益)	2,162,624				
入院収益	1,287,697				
外来収益	801,993				
診療収入計	2,089,690				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	382,612				
(うち他会計負担金)	309,678				
(2) 医業外収益	1,104,650				
(うち国・都道府県補助金)	163,571				
(うち他会計補助・負担金)	848,278				
(うち長期前受金戻入)	12,599				
(うち資本費繰入収益)	61,150				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	3,489,143				
2 経常費用	3,489,143				
(1) 医業費用	3,358,065				
職員給与費	1,698,587	68.7	58.7	67.7	
材料費	547,552	22.1	26.9	18.3	
(うち薬品費)	292,037	11.8	14.8	8.6	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	245,799	9.9	11.7	9.1	
減価償却費	173,857	7.0	8.5	10.3	
経費	920,277	37.2	21.5	29.4	
(うち委託料)	265,070	10.7	11.5	13.6	
研究研修費	15,577				
資産減耗費	2,215				
(2) 医業外費用	131,078				
(うち支払利息)	1,399	0.1	0.9	1.1	
(3) 特別損失	-				
損益	経常損益	87,809			
	純損益	87,809			
累積欠損金	-				
経常収支比率	102.5		96.5	95.4	
医業収支比率	73.6		86.0	79.1	
修正医業収支比率	64.4		83.2	74.9	
他会計繰入金対経常収益比率	32.4		11.5	17.0	
他会計繰入金対医業収益比率	46.8		13.7	21.8	
他会計繰入金対総収益比率	32.4		11.5	17.1	
実質収益対経常費用比率	69.3		85.4	79.2	

備考：

「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名					
病院名		精神医療センター			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能			
病院区分	精神科病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	10,398㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	4	指定病院の状況	臨		
許可公営企業		看護配置	15:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	精神病院		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	123	68.2	66.6	67.8	
感染症	-	-	-	-	
計	123	68.2	66.6	67.8	
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				40,114,205	
1 固定資産				31,439,372	
(1) 有形固定資産				30,295,059	
(2) 無形固定資産				3,232	
(3) 投資その他の資産				1,141,081	
2 流動資産				8,674,833	
(1) 現金及び預金				4,925,464	
(2) 未収金及び未収収益				3,650,358	
(3) 貸倒引当金()				29,807	
(4) 貯蔵品				128,808	
3 繰延資産				-	
負債合計				34,018,474	
1 固定負債				25,728,598	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				20,997,377	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				4,731,221	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				6,229,406	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				2,205,019	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				730,144	
(6) リース債務				39,502	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				3,160,671	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				2,060,470	
(1) 長期前受金				4,904,119	
(2) 長期前受金収益化累計額()				2,843,649	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				6,095,731	
1 資本金				16,415,091	
2 剰余金				-10,319,360	
(1) 資本剰余金				6,157,628	
(2) 利益剰余金				-16,476,988	
負債・資本合計				40,114,205	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	745,618	745,618
資本勘定繰入	16,318	16,318
計	761,936	761,936

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	81.1
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	1,979,660				
1 経常収益	1,979,660				
(1) 医業収益	1,217,347				
(うち修正医業収益)	1,084,243				
入院収益	859,460				
外来収益	203,147				
診療収入計	1,062,607				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	154,740				
(うち他会計負担金)	133,104				
(2) 医業外収益	762,313				
(うち国・都道府県補助金)	14,466				
(うち他会計補助・負担金)	612,514				
(うち長期前受金戻入)	69,997				
(うち資本費繰入収益)	15,618				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	2,117,755				
2 経常費用	2,117,755				
(1) 医業費用	2,068,294				
職員給与費	1,439,022	118.2	58.7	104.5	
材料費	101,538	8.3	26.9	9.7	
(うち薬品費)	82,460	6.8	14.8	6.5	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	18,177	1.5	11.7	1.6	
減価償却費	138,410	11.4	8.5	12.8	
経費	369,332	30.3	21.5	34.3	
(うち委託料)	214,247	17.6	11.5	15.4	
研究研修費	4,399				
資産減耗費	15,593				
(2) 医業外費用	49,461				
(うち支払利息)	1,077	0.1	0.9	2.2	
(3) 特別損失	-				
損益					
経常	常損益	-138,095			
純	損益	-138,095			
累積欠損金	539,683				
経常収支比率	93.5		96.5	98.6	
医業収支比率	58.9		86.0	61.2	
修正医業収支比率	52.4		83.2	58.7	
他会計繰入金対経常収益比率	37.7		11.5	34.5	
他会計繰入金対医業収益比率	61.2		13.7	57.7	
他会計繰入金対総収益比率	37.7		11.5	33.3	
実質収益対経常費用比率	58.3		85.4	64.6	

備考:

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		大津市			
病院名		大津市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	400床以上～500床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-	

貸借対照表				(千円)
区分			決算額	
資産合計			-	
1 固定資産			-	
(1) 有形固定資産			-	
(2) 無形固定資産			-	
(3) 投資その他の資産			-	
2 流動資産			-	
(1) 現金及び預金			-	
(2) 未収金及び未収収益			-	
(3) 貸倒引当金()			-	
(4) 貯蔵品			-	
3 繰延資産			-	
負債合計			-	
1 固定負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
2 流動負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
(7) 一時借入金			-	
(8) 未払金及び未払費用			-	
(9) 前受金及び前受収益			-	
3 繰延収益			-	
(1) 長期前受金			-	
(2) 長期前受金収益化累計額()			-	
(3) 繰延運営権対価			-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()			-	
(5) 運営権者更新投資			-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()			-	
資本合計			-	
1 資本金			-	
2 剰余金			-	
(1) 資本剰余金			-	
(2) 利益剰余金			-	
負債・資本合計			-	
不良債務			-	
実質資金不足額			-	
資本不足額()			-	
資本不足額(繰延収益控除後)()			-	
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	31,979
資本勘定繰入	-	338,007
計	-	369,986

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	121,659				
1 経常収益	121,659				
(1) 医業収益	-				
(うち修正医業収益)	-				
入院収益	-				
外来収益	-				
診療収入計	-				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	-				
(うち他会計負担金)	-				
(2) 医業外収益	121,659				
(うち国・都道府県補助金)	-				
(うち他会計補助・負担金)	31,979				
(うち長期前受金戻入)	-				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	121,659				
2 経常費用	121,659				
(1) 医業費用	-				
職員給与費	-	-	58.7	55.7	
材料費	-	-	26.9	28.9	
(うち薬品費)	-	-	14.8	15.8	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	12.7	
減価償却費	-	-	8.5	7.9	
経費	-	-	21.5	18.1	
(うち委託料)	-	-	11.5	10.0	
研究研修費	-				
資産減耗費	-				
(2) 医業外費用	121,659				
(うち支払利息)	121,659	-	0.9	0.9	
(3) 特別損失	-				
損益	経常損益	-			
	純損益	-			
累積欠損金	-				
経常収支比率	100.0		96.5	97.5	
医業収支比率	-		86.0	90.0	
修正医業収支比率	-		83.2	87.2	
他会計繰入金対経常収益比率	26.3		11.5	9.6	
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	11.0	
他会計繰入金対総収益比率	26.3		11.5	9.7	
実質収益対経常費用比率	73.7		85.4	88.1	

備考：

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		長浜市			
病院名		市立長浜病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透Ⅰ訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	47,557㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	18	指定病院の状況	救臨が地輪		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	500床以上		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	461	63.5	60.2	55.4	
療養	104	62.2	60.8	61.4	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	565	63.2	60.3	56.5	
平均在院日数(一般病床のみ)		13.7	13.8	11.2	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				26,193,997	
1 固定資産				16,665,048	
(1) 有形固定資産				16,447,394	
(2) 無形固定資産				3,533	
(3) 投資その他の資産				214,121	
2 流動資産				9,528,949	
(1) 現金及び預金				6,462,573	
(2) 未収金及び未収収益				2,908,884	
(3) 貸倒引当金()				7,109	
(4) 貯蔵品				64,601	
3 繰延資産				-	
負債合計				17,505,430	
1 固定負債				12,862,647	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				9,235,933	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				3,626,714	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				3,697,444	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,302,967	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				671,878	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				1,657,968	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				945,339	
(1) 長期前受金				3,343,287	
(2) 長期前受金収益化累計額()				2,397,948	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				8,688,567	
1 資本金				13,155,710	
2 剰余金				-4,467,143	
(1) 資本剰余金				85,875	
(2) 利益剰余金				-4,553,018	
負債・資本合計				26,193,997	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位（当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある）の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	629,785	629,785
資本勘定繰入	814,100	586,702
計	1,443,885	1,216,487

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	38.4
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		長浜市			
病院名		長浜市立湖北病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	14,159㎡	不採算地区中核病院	第1種該当		
診療科数	18	指定病院の状況	救へ輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄		ド…人間ドック		透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄		救…救急告示病院		臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
		地…地域医療支援病院		特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	83	61.3	43.8	45.9
療養	57	80.0	78.7	86.3
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	140	68.9	58.0	62.4
平均在院日数(一般病床のみ)		14.4	12.1	10.9

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		26,193,997		
1 固定資産		16,665,048		
(1) 有形固定資産		16,447,394		
(2) 無形固定資産		3,533		
(3) 投資その他の資産		214,121		
2 流動資産		9,528,949		
(1) 現金及び預金		6,462,573		
(2) 未収金及び未収収益		2,908,884		
(3) 貸倒引当金()		7,109		
(4) 貯蔵品		64,601		
3 繰延資産		-		
負債合計		17,505,430		
1 固定負債		12,862,647		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		9,235,933		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		3,626,714		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		3,697,444		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,302,967		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		671,878		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		1,657,968		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		945,339		
(1) 長期前受金		3,343,287		
(2) 長期前受金収益化累計額()		2,397,948		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		8,688,567		
1 資本金		13,155,710		
2 剰余金		-4,467,143		
(1) 資本剰余金		85,875		
(2) 利益剰余金		-4,553,018		
負債・資本合計		26,193,997		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。				

設立団体の状況		
人口(人)	113,636	
決算規模(千円)	59,142,623	
標準財政規模(千円)	34,470,414	
財政力指数	0.53	
経常収支比率(％)	91.8	
健全化判断比率	実質赤字比率(％)	-
	連結実質赤字比率(％)	-
	実質公債費比率(％)	1.0
	将来負担比率(％)	-

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	568,310	514,208
資本勘定繰入	118,512	79,049
計	686,822	593,257

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	38.4
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書(千円・％)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	3,219,113			
1 経常収益	3,219,053			
(1) 医業収益	2,103,313			
(うち修正医業収益)	1,958,658			
入院収益	1,095,953			
外来収益	763,655			
診療収入計	1,859,608			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	243,705			
(うち他会計負担金)	144,655			
(2) 医業外収益	1,115,740			
(うち国・都道府県補助金)	132,499			
(うち他会計補助・負担金)	369,553			
(うち長期前受金戻入)	45,818			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	60			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	3,489,909			
2 経常費用	3,489,909			
(1) 医業費用	3,210,140			
職員給与費	2,236,052	106.3	58.7	67.7
材料費	312,060	14.8	26.9	18.3
(うち薬品費)	142,533	6.8	14.8	8.6
(うち薬品費以外の医薬材料費)	144,280	6.9	11.7	9.1
減価償却費	157,431	7.5	8.5	10.3
経費	485,111	23.1	21.5	29.4
(うち委託料)	279,419	13.3	11.5	13.6
研究研修費	7,648			
資産減耗費	11,838			
(2) 医業外費用	279,769			
(うち支払利息)	16,878	0.8	0.9	1.1
(3) 特別損失	-			
損益				
経常	常損益	-270,856		
純	損益	-270,796		
累積欠損金	359,611			
経常収支比率	92.2		96.5	95.4
医業収支比率	65.5		86.0	79.1
修正医業収支比率	61.0		83.2	74.9
他会計繰入金対経常収益比率	16.0		11.5	17.0
他会計繰入金対医業収益比率	24.4		13.7	21.8
他会計繰入金対総収益比率	16.0		11.5	17.1
実質収益対経常費用比率	77.5		85.4	79.2

備考：

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		近江八幡市			
病院名		近江八幡市立総合医療センター			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透Ⅰ未訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院			
建物面積	32,937㎡	不採算地区中核病院	第2種該当		
診療科数	24	指定病院の状況	救臨感災地輪		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	400床以上～500床未満		

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	403	82.0	80.1	81.2	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	4	50.9	61.8	81.4	
計	407	81.7	79.9	81.2	
平均在院日数(一般病床のみ)		11.1	11.1	9.3	

貸借対照表		(千円)
区分	決算額	
資産合計	22,174,776	
1 固定資産	13,172,446	
(1) 有形固定資産	12,955,501	
(2) 無形固定資産	4,051	
(3) 投資その他の資産	212,894	
2 流動資産	9,002,330	
(1) 現金及び預金	6,511,358	
(2) 未収金及び未収収益	2,435,175	
(3) 貸倒引当金()	3,993	
(4) 貯蔵品	59,790	
3 繰延資産	-	
負債合計	14,012,742	
1 固定負債	10,755,103	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	8,120,639	
(2) その他の企業債	-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	
(4) その他の長期借入金	-	
(5) 引当金	2,634,464	
(6) リース債務	-	
2 流動負債	2,726,501	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	999,754	
(2) その他の企業債	-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	
(4) その他の長期借入金	-	
(5) 引当金	459,835	
(6) リース債務	-	
(7) 一時借入金	-	
(8) 未払金及び未払費用	1,229,854	
(9) 前受金及び前受収益	-	
3 繰延収益	531,138	
(1) 長期前受金	1,144,587	
(2) 長期前受金収益化累計額()	613,449	
(3) 繰延運営権対価	-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-	
(5) 運営権者更新投資	-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-	
資本合計	8,162,034	
1 資本金	9,482,278	
2 剰余金	-1,320,244	
(1) 資本剰余金	-	
(2) 利益剰余金	-1,320,244	
負債・資本合計	22,174,776	
不良債務	-	
実質資金不足額	-	
資本不足額()	-	
資本不足額(繰延収益控除後)()	-	
備考		

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	952,276	952,276
資本勘定繰入	117,581	117,581
計	1,069,857	1,069,857

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	9.3
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		守山市			
病院名		守山市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	15,009㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	17	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	151	87.8	80.8	79.2	
療養	48	96.7	95.6	93.8	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	199	89.9	84.3	82.7	
平均在院日数(一般病床のみ)		20.4	20.0	16.0	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				3,595,772	
1 固定資産				3,269,268	
(1) 有形固定資産				3,264,590	
(2) 無形固定資産				1,380	
(3) 投資その他の資産				3,298	
2 流動資産				326,504	
(1) 現金及び預金				259,765	
(2) 未収金及び未収収益				66,650	
(3) 貸倒引当金()				-	
(4) 貯蔵品				-	
3 繰延資産				-	
負債合計				2,831,854	
1 固定負債				1,548,550	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,548,550	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				515,013	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				223,755	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				291,258	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				768,291	
(1) 長期前受金				4,218,277	
(2) 長期前受金収益化累計額()				3,449,986	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				763,918	
1 資本金				2,268,663	
2 剰余金				-1,504,745	
(1) 資本剰余金				22,333	
(2) 利益剰余金				-1,527,078	
負債・資本合計				3,595,772	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	14,532	155,728
資本勘定繰入	164,982	169,656
計	179,514	325,384

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	106,045	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	407,152				
1 経常収益	314,011				
(1) 医業収益	-				
(うち修正医業収益)	-				
入院収益	-				
外来収益	-				
診療収入計	-				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	-				
(うち他会計負担金)	-				
(2) 医業外収益	314,011				
(うち国・都道府県補助金)	66,650				
(うち他会計補助・負担金)	155,728				
(うち長期前受金戻入)	91,628				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	93,141				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	535,127				
2 経常費用	410,554				
(1) 医業費用	359,497				
職員給与費	-	-	58.7	67.7	
材料費	-	-	26.9	18.3	
(うち薬品費)	-	-	14.8	8.6	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	9.1	
減価償却費	118,773	-	8.5	10.3	
経費	1,234	-	21.5	29.4	
(うち委託料)	744	-	11.5	13.6	
研究研修費	-				
資産減耗費	239,490				
(2) 医業外費用	51,057				
(うち支払利息)	27,003	-	0.9	1.1	
(3) 特別損失	124,573				
損益	経常損益	-96,543			
	純損益	-127,975			
累積欠損金	1,527,078				
経常収支比率	76.5		96.5	95.4	
医業収支比率	-		86.0	79.1	
修正医業収支比率	-		83.2	74.9	
他会計繰入金対経常収益比率	49.6		11.5	17.0	
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	21.8	
他会計繰入金対総収益比率	38.2		11.5	17.1	
実質収益対経常費用比率	38.6		85.4	79.2	

備考:

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		甲賀市			
病院名		信楽中央病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	3,244㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	5	指定病院の状況	救		
許可公営企業		看護配置	13：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	40	55.2	39.2	37.5	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	40	55.2	39.2	37.5	
平均在院日数(一般病床のみ)		21.8	18.0	19.9	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				1,885,703	
1 固定資産				895,307	
(1) 有形固定資産				895,307	
(2) 無形固定資産				-	
(3) 投資その他の資産				-	
2 流動資産				990,396	
(1) 現金及び預金				901,009	
(2) 未収金及び未収収益				85,175	
(3) 貸倒引当金()				1,408	
(4) 貯蔵品				5,620	
3 繰延資産				-	
負債合計				1,088,799	
1 固定負債				435,900	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				330,346	
(2) その他の企業債				64,167	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				41,387	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				100,342	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				44,416	
(2) その他の企業債				5,833	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				29,751	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				20,263	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				552,557	
(1) 長期前受金				759,224	
(2) 長期前受金収益化累計額()				206,667	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				796,904	
1 資本金				261,195	
2 剰余金				535,709	
(1) 資本剰余金				464,230	
(2) 利益剰余金				71,479	
負債・資本合計				1,885,703	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	79,507	99,790
資本勘定繰入	38,300	38,300
計	117,807	138,090

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		野洲市			
病院名		市立野洲病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	10,458㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	19	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	199	61.1	55.0	59.6	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	199	61.1	55.0	59.6	
平均在院日数(一般病床のみ)		14.7	17.4	15.1	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				6,214,037	
1 固定資産				2,258,682	
(1) 有形固定資産				2,031,981	
(2) 無形固定資産				134,277	
(3) 投資その他の資産				92,424	
2 流動資産				3,955,355	
(1) 現金及び預金				3,476,517	
(2) 未収金及び未収収益				449,021	
(3) 貸倒引当金()				-	
(4) 貯蔵品				27,001	
3 繰延資産				-	
負債合計				2,326,032	
1 固定負債				750,536	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				750,536	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				820,600	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				313,345	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				105,616	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				401,030	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				754,896	
(1) 長期前受金				1,296,918	
(2) 長期前受金収益化累計額()				542,022	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				3,888,005	
1 資本金				1,143,122	
2 剰余金				2,744,883	
(1) 資本金剰余金				-	
(2) 利益剰余金				2,744,883	
負債・資本合計				6,214,037	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	208,306	210,410
資本勘定繰入	302,482	502,968
計	510,788	713,378

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		高島市			
病院名		高島市民病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院			
建物面積	18,789㎡	不採算地区中核病院	第1種該当		
診療科数	18	指定病院の状況	救臨が感へ災地輪		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	206	75.3	73.8	74.5	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	4	18.7	1.4	1.0	
計	210	74.2	72.4	73.1	
平均在院日数(一般病床のみ)		12.2	12.8	12.9	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				7,698,648	
1 固定資産				4,272,743	
(1) 有形固定資産				4,222,459	
(2) 無形固定資産				1,913	
(3) 投資その他の資産				48,371	
2 流動資産				3,425,905	
(1) 現金及び預金				2,463,899	
(2) 未収金及び未収収益				927,497	
(3) 貸倒引当金()				3,337	
(4) 貯蔵品				35,920	
3 繰延資産				-	
負債合計				3,680,163	
1 固定負債				1,554,076	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,554,076	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				787,503	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				292,378	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				168,993	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				323,362	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,338,584	
(1) 長期前受金				3,446,512	
(2) 長期前受金収益化累計額()				2,107,928	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				4,018,485	
1 資本金				5,545,243	
2 剰余金				-1,526,758	
(1) 資本剰余金				370,101	
(2) 利益剰余金				-1,896,859	
負債・資本合計				7,698,648	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	668,334	640,000
資本勘定繰入	119,883	119,870
計	788,217	759,870

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	41.6
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	5,545,083				
1 経常収益	5,544,789				
(1) 医業収益	4,563,301				
(うち修正医業収益)	4,362,945				
入院収益	2,908,639				
外来収益	1,256,917				
診療収入計	4,165,556				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	397,745				
(うち他会計負担金)	200,356				
(2) 医業外収益	981,488				
(うち国・都道府県補助金)	264,134				
(うち他会計補助・負担金)	439,644				
(うち長期前受金戻入)	234,296				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	294				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	5,734,795				
2 経常費用	5,604,770				
(1) 医業費用	5,388,129				
職員給与費	2,926,073	64.1	58.7	63.9	
材料費	914,364	20.0	26.9	21.1	
(うち薬品費)	435,116	9.5	14.8	10.6	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	429,786	9.4	11.7	10.2	
減価償却費	424,049	9.3	8.5	9.3	
経費	1,109,625	24.3	21.5	28.2	
(うち委託料)	566,264	12.4	11.5	14.0	
研究研修費	11,078				
資産減耗費	2,940				
(2) 医業外費用	216,641				
(うち支払利息)	22,986	0.5	0.9	1.0	
(3) 特別損失	130,025				
損益	経常損益	-59,981			
	純損益	-189,712			
累積欠損金	1,896,859				
経常収支比率	98.9		96.5	93.2	
医業収支比率	84.7		86.0	81.2	
修正医業収支比率	81.0		83.2	77.9	
他会計繰入金対経常収益比率	11.5		11.5	13.2	
他会計繰入金対医業収益比率	14.0		13.7	16.1	
他会計繰入金対総収益比率	11.5		11.5	13.3	
実質収益対経常費用比率	87.5		85.4	80.9	

備考:

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		東近江市			
病院名		東近江市立能登川病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	9,022㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	19	指定病院の状況	救輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック透…人工透析I…ICU・CCU未…NICU・未熟児室訓…運動機能訓練室ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院臨…臨床研修病院が…がん診療連携拠点病院感…感染症指定医療機関へ…へき地医療拠点病院災…災害拠点病院
地…地域医療支援病院	特…特定機能病院輪…病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(％・日)				
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般	102	76.2	67.2	63.5
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	102	76.2	67.2	63.5
平均在院日数(一般病床のみ)		11.5	12.2	12.4

貸借対照表(千円)				
区分		決算額		
資産合計		2,711,332		
1 固定資産		2,636,381		
(1) 有形固定資産		2,607,892		
(2) 無形固定資産		3,295		
(3) 投資その他の資産		25,194		
2 流動資産		74,951		
(1) 現金及び預金		73,465		
(2) 未収金及び未収収益		3,035		
(3) 貸倒引当金()		1,549		
(4) 貯蔵品		-		
3 繰延資産		-		
負債合計		1,258,431		
1 固定負債		529,037		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		524,178		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		4,859		
(6) リース債務		-		
2 流動負債		213,103		
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債		212,596		
(2) その他の企業債		-		
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		-		
(4) その他の長期借入金		-		
(5) 引当金		-		
(6) リース債務		-		
(7) 一時借入金		-		
(8) 未払金及び未払費用		507		
(9) 前受金及び前受収益		-		
3 繰延収益		516,291		
(1) 長期前受金		752,120		
(2) 長期前受金収益化累計額()		235,829		
(3) 繰延運営権対価		-		
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()		-		
(5) 運営権者更新投資		-		
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()		-		
資本合計		1,452,901		
1 資本金		1,481,234		
2 剰余金		-28,333		
(1) 資本剰余金		110,656		
(2) 利益剰余金		-138,989		
負債・資本合計		2,711,332		
不良債務		-		
実質資金不足額		-		
資本不足額()		-		
資本不足額(繰延収益控除後)()		-		
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	8,238	127,175
資本勘定繰入	139,438	139,438
計	147,676	266,613

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(％)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(％)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(％)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(％)	-

備考：

- 修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
- 実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。
- 「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。
- 設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書(千円・％)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	148,368			
1 経常収益	148,368			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	148,368			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	127,175			
(うち長期前受金戻入)	21,010			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	139,937			
2 経常費用	139,937			
(1) 医業費用	113,652			
職員給与費	-	-	58.7	67.7
材料費	-	-	26.9	18.3
(うち薬品費)	-	-	14.8	8.6
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	9.1
減価償却費	103,582	-	8.5	10.3
経費	3,455	-	21.5	29.4
(うち委託料)	922	-	11.5	13.6
研究研修費	-			
資産減耗費	6,615			
(2) 医業外費用	26,285			
(うち支払利息)	12,641	-	0.9	1.1
(3) 特別損失	-			
損益	8,431			
純損益	8,431			
累積欠損金	138,989			
経常収支比率	106.0		96.5	95.4
医業収支比率	-		86.0	79.1
修正医業収支比率	-		83.2	74.9
他会計繰入金対経常収益比率	85.7		11.5	17.0
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	21.8
他会計繰入金対総収益比率	85.7		11.5	17.1
実質収益対経常費用比率	15.1		85.4	79.2

備考：

「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				滋賀県	
市町村・組合名		公立甲賀病院組合（普通会計分）			
病院名		公立甲賀病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分		特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- ㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C 対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	400床以上～500床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...ICU・CCU	未...NICU・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	
平均在院日数（一般病床のみ）		-	-	-	

貸借対照表				(千円)
区分			決算額	
資産合計			-	
1 固定資産			-	
(1) 有形固定資産			-	
(2) 無形固定資産			-	
(3) 投資その他の資産			-	
2 流動資産			-	
(1) 現金及び預金			-	
(2) 未収金及び未収収益			-	
(3) 貸倒引当金（ ）			-	
(4) 貯蔵品			-	
3 繰延資産			-	
負債合計			-	
1 固定負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
2 流動負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
(7) 一時借入金			-	
(8) 未払金及び未払費用			-	
(9) 前受金及び前受収益			-	
3 繰延収益			-	
(1) 長期前受金			-	
(2) 長期前受金収益化累計額（ ）			-	
(3) 繰延運営権対価			-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額（ ）			-	
(5) 運営権者更新投資			-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額（ ）			-	
資本合計			-	
1 資本金			-	
2 剰余金			-	
(1) 資本剰余金			-	
(2) 利益剰余金			-	
負債・資本合計			-	
不良債務			-	
実質資金不足額			-	
資本不足額（ ）			-	
資本不足額（繰延収益控除後）（ ）			-	
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	51,596	23,219
資本勘定繰入	326,211	146,795
計	377,807	170,014

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	102,786				
1 経常収益	102,786				
(1) 医業収益	-				
(うち修正医業収益)	-				
入院収益	-				
外来収益	-				
診療収入計	-				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	-				
(うち他会計負担金)	-				
(2) 医業外収益	102,786				
(うち国・都道府県補助金)	-				
(うち他会計補助・負担金)	23,219				
(うち長期前受金戻入)	-				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	102,786				
2 経常費用	102,786				
(1) 医業費用	-				
職員給与費	-	-	58.7	55.7	
材料費	-	-	26.9	28.9	
(うち薬品費)	-	-	14.8	15.8	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.7	12.7	
減価償却費	-	-	8.5	7.9	
経費	-	-	21.5	18.1	
(うち委託料)	-	-	11.5	10.0	
研究研修費	-				
資産減耗費	-				
(2) 医業外費用	102,786				
(うち支払利息)	102,786	-	0.9	0.9	
(3) 特別損失	-				
損益	経常損益	-			
	純損益	-			
累積欠損金	-				
経常収支比率	100.0		96.5	97.5	
医業収支比率	-		86.0	90.0	
修正医業収支比率	-		83.2	87.2	
他会計繰入金対経常収益比率	22.6		11.5	9.6	
他会計繰入金対医業収益比率	-		13.7	11.0	
他会計繰入金対総収益比率	22.6		11.5	9.7	
実質収益対経常費用比率	77.4		85.4	88.1	

備考：

「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。